

1 計画の策定経過

年月日	会議等
平成 30年(2018年) 12月7日～1月4日	就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査
12月18日～1月11日	子どもに関する実態・意識調査
平成 31年(2019年) 2月9日	就学前児童の保護者へのグループヒアリング（1回目）
2月10日	就学前児童の保護者へのグループヒアリング（2回目）
2月16日	就学前児童の保護者へのグループヒアリング（3回目）
2月17日	子育て支援者へのグループヒアリング
3月13日	子どもの権利委員会 ○子どもに関する実態・意識調査結果について
3月14日	子ども・子育て会議 ○札幌市の子ども・子育ての現状について
令和元年(2019年) 6月12日	子どもの権利委員会 ○子どもに関する実態・意識調査結果について
7月9日	子ども・子育て会議 ○就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査の結果について ○次期「新・さっぽろ子ども未来プラン」骨格案について ○次期「新・さっぽろ子ども未来プラン」における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」について
8月1日	子ども未来委員会 ○「子どもにやさしいまち」について検討
8月6日	子ども未来委員会 ○「子どもにやさしいまち」について検討
9月11日	子どもの権利委員会 ○第3次札幌市子どもの権利に関する推進計画(案)について
9月18日	子ども・子育て会議 ○第4次さっぽろ子ども未来プラン素案について ○教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する需給計画について
10月25日	子どもの権利委員会 ○第3次札幌市子どもの権利に関する推進計画(案)について
11月1日	子ども・子育て会議 ○第4次さっぽろ子ども未来プラン素案について
11月8日～11月15日	札幌市子どもの権利総合推進本部関係課長会議
11月17日	子ども未来委員会 ○権利条例10周年記念イベントで「子どもにやさしいまち」について発表
11月22日	札幌市子どもの権利総合推進本部関係部長会議兼企画調整会議幹事会
12月16日	札幌市子どもの権利総合推進本部会議兼企画調整会議
令和2年(2020年) 1月16日	札幌市議会文教委員会へ報告
1月27日～2月25日	パブリックコメントの実施

2 附属機関について

札幌市子ども・子育て会議

本会議は、札幌市の子ども・子育て支援に関する協議のために「札幌市子ども・子育て会議条例」に基づき設置された附属機関です。子育て当事者や子ども・子育て支援に携わる関係者、学識経験者などから構成されています。会議では、計画案について幅広い御意見をいただきました。

(敬称略・令和2年3月時点)

	氏名	所属等
会長	金子 勇	神戸学院大学現代社会学部教授
副会長	梶井 祥子	札幌大谷大学社会学部教授
副会長	松本 伊智朗	北海道大学大学院教育学研究院教授
委員	安藤 慎也	札幌市PTA協議会理事(白石区PTA連合会会長)
委員	大場 信一	北海道児童養護施設協議会顧問
委員	川俣 智路	北海道教育大学准教授
委員	菊地 秀一	札幌市私立保育園連盟会長
委員	北川 聡子	札幌市自立支援協議会子ども部会部会長
委員	齋藤 優希	公募委員
委員	佐藤 裕三	札幌市小学校長会会長
委員	品川 ひろみ	札幌国際大学教授
委員	下村 勝子	札幌市民生委員児童委員協議会 札幌市主任児童委員連絡会代表幹事
委員	白取 信子	公募委員
委員	高橋 司	弁護士
委員	竹内 努	札幌市里親会副会長兼事務局長
委員	土肥 勇	札幌市医師会地域保健部長
委員	遠山 博雅	札幌市中学校長会幹事
委員	豊田 直美	北海道子育て支援ワーカーズ代表理事
委員	中村 みどり	札幌市私立幼稚園連合会副会長
委員	林 亜紀子	札幌市学童保育連絡協議会事務局次長
委員	前田 元照	全国認定こども園協会北海道地区副代表
委員	正岡 経子	札幌医科大学保健医療学部看護学科教授
委員	松田 秀夫	札幌市青少年育成委員会連絡協議会副議長
委員	水戸 康智	札幌商工会議所青年部会長
委員	筋原 恭子	札幌市母子寡婦福祉連合会理事長
委員	山下 貴司	北海道警察本部生活安全部管理官(人身安全対策)
委員	山中 里美	公募委員
委員	横山 尚幸	弁護士
委員	吉田 賢一	連合北海道札幌地区連合会事務局長

札幌市子どもの権利委員会

本会議は、札幌市における子どもの権利に関する施策の充実を図るとともに、子どもの権利の保障の状況を検証するために、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づき設置された附属機関です。学識経験者や関係者、高校生を含む公募委員などから構成されています。会議では、主に本計画の推進計画部分(第4章基本目標1)について幅広く御意見をいただきました。

(敬称略・令和2年3月時点)

	氏名	所属等
委員長	加藤 信行	北海学園大学教授
副委員長	池田 哲也	札幌市小学校長会副会長
委員	相内 雄介	公募委員
委員	朝倉 靖	札幌弁護士会 子どもの権利委員会委員
委員	江上 公子	公募委員
委員	葛西 孝之	札幌市中学校長会事務局長
委員	川又 苗穂美	札幌市P T A協議会副会長
委員	妹尾 楓音	公募委員
委員	高木 双葉	公募委員
委員	高津 ひろみ	社会福祉法人扶桑苑 児童養護施設柏葉荘施設長
委員	田中 敦	札幌市主任児童委員連絡会幹事
委員	新井田 瑠璃	公募委員
委員	古谷 幸江	公募委員
委員	丸岡 里香	北翔大学教授

3 各種調査結果

(1) 札幌市就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査

ア 調査目的

本計画の策定に向け、市民の教育・保育ニーズと札幌市における子育て支援の課題を抽出し、基礎データを収集することを目的として実施したものです。

イ 調査対象

住民基本台帳から無作為に抽出した、就学前児童(5歳以下)の保護者 15,000人。

ウ 調査期間

平成 30年 12月 7日(金) ~平成 31年 1月 4日(金)

エ 回収状況

6,116件(回収率 40.8%)

オ 調査方法

郵送アンケート調査(郵送発送、郵送回収)。ウェブアンケートフォーム、Eメールによる回答受付も併用。

※ 本調査に係る個別の調査結果については、札幌市のホームページ

(<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/jisedai/kodomoplan2020/chousa.html>)
に掲載しています。

本計画において、第 2 章の「札幌市の子ども・子育ての現状」に掲載している各種データのうち、資料：札幌市「就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査」と記載のあるデータが、本調査に基づく結果の一部になります。

(2) 札幌市子どもに関する実態・意識調査

ア 調査目的

本計画の策定に向け、基本目標1に定める「子どもの権利に関する推進計画」部分に関連して、子どもの権利保障の観点から子どもに関する大人の意識や子どもの状況を把握し、計画検討の基礎データを収集することを目的として実施したものです。

イ 調査対象

住民基本台帳から無作為に抽出した大人・子ども 10,000人。

【大人】札幌市在住の19歳以上の方 5,000人

【子ども】札幌市在住の10歳以上18歳以下の方 5,000人

※子ども用の調査票は、10～12歳用と13～18歳用の2種類を作成

ウ 調査期間

平成30年12月18日(火)～平成31年1月11日(金)

エ 回収状況

	対象数	回収数	回収率
大人	5,000	1,589	31.8%
子ども	5,000	1,662	33.2%
10～12歳	1,623	674	41.5%
13～18歳	3,377	988	29.3%
合計	10,000	3,251	32.5%

オ 調査方法

郵送アンケート調査(郵送発送、郵送回収)。

※ 本調査に係る個別の調査結果については、札幌市のホームページ(<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/plan.html#tyousa>)に掲載していません。

本計画において、第2章の「札幌市の子ども・子育ての現状」のうち「子どもの権利に関する現状」に掲載しているグラフデータのうち、別途資料記載のないデータが、本調査に基づく結果の一部になります。

(3) グループヒアリング調査

ア 目的

就学前児童がいる世帯の保護者及び保育所・幼稚園・児童会館等の現場スタッフ・子育て支援を行っている市民活動団体関係者から、子育てや子育て支援の現場における生の声を把握し、札幌市における子育て支援の課題を抽出することを目的に実施したものです。

イ 日時

①就学前児童の保護者へのグループヒアリング

平成 31年 2月 9日(土)、2月 10日(日)、2月 16日(土) 14:00～17:00

②子育て支援者へのグループヒアリング

平成 31年 2月 17日(日) 14:00～17:00

ウ 会場

①就学前児童の保護者へのグループヒアリング

かでの 2・7 1050会議室(2月9日)、510会議室(2月10日、16日)
(札幌市中央区北2条西7丁目)

②子育て支援者へのグループヒアリング

札幌市役所本庁舎 12階 3号会議室(札幌市中央区北1条西2丁目)

エ 参加者

①就学前児童の保護者へのグループヒアリング 49名

		中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	計
2月9日	母親	1		1	2	1	2	2	1		2	12
	父親					1						1
2月10日	母親	1	1	3	2	1	3	1	3	1	1	17
	父親		1									1
2月16日	母親	1	2	1	3	2	1	1		2	1	14
	父親					1	1			2		4
各区計		3	4	5	7	6	7	4	4	5	4	
											母親計	43
											父親計	6
											全体計	49

②子育て支援者へのグループヒアリング 15名

- ・保育士：5名
- ・幼稚園教諭：4名
- ・児童会館スタッフ：2名
- ・民間児童育成会関係者：1名
- ・市民活動団体関係者：3名

4 子どもからの意見反映 (子ども未来委員会「子どもが考える未来のさっぽろ」)

ア 概要

本計画の策定に当たり、子どもからの意見を聞くため、「子ども未来委員会」の参加者を募集し、「子どもにやさしいまち」をテーマとして、札幌の子ども・子育ての状況について学び、考え、話し合った結果をまとめてもらいました。

内容については、令和元年11月17日の権利条例10周年記念イベントのステージで、条例の紹介とあわせて発表したほか、子どもが主役のイベントとして司会など企画・運営も行いました。

イ 参加者

市内の小学生から高校生 15名

ウ 活動内容

○3まち子ども交流(8月1日)

子どもの権利条例のある北広島市・奈井江町の子どもたちと交流しながら、資生館小学校、子育て支援総合センター、こども人形劇場こぐま座、中島児童会館、子どもアシストセンターを見学し、「子どもにやさしいまち」について話し合いました。

○子どもが考える「子どもにやさしいまち」まとめ

「子どもにやさしいまち」がどんなまちか考え話し合った結果をまとめ、権利条例を紹介する寸劇動画も交えた発表資料を作成しました。

○権利条例10周年記念イベントの企画・運営

イベントチラシのデザインや当日のステージ発表のほか、司会進行や出演者の誘導、会場案内などイベントの企画・運営を行いました。

エ 活動の様子

【グループ発表の様子】



【話し合いの様子】



【10周年：司会・条例紹介の様子】



【10周年：来場者とのやり取りの様子】



5 計画案に対する市民意見

計画の策定に当たり、市民の皆様からの意見募集を実施しました。併せて、キッズコメントとして、子ども向け小冊子を小中学校や児童会館などに配布し、子どもからの意見も広く募集しました。

なお、お寄せいただいた御意見については、御意見の概要とそれに対する札幌市の考え方をまとめるとともに、御意見を参考に公表した案を一部変更しました。

(1) 実施の概要

ア 意見募集期間

令和2年1月27日(月) から2月25日(火) まで

イ 意見募集方法

郵送、持参、FAX、電子メール、ホームページ（御意見入力フォーム）

ウ 資料配布・閲覧場所

- ◆ 札幌市子ども未来局子ども育成部子ども企画課
- ◆ 札幌市役所本庁舎(1階ロビー、2階市政刊行物コーナー)
- ◆ 各区役所(総務企画課広聴係、健康・子ども課)
- ◆ 各まちづくりセンター
- ◆ 児童会館
- ◆ 子育て支援総合センター
- ◆ 区保育・子育て支援センター（ちあふる）
- ◆ 保育所・幼稚園・認定こども園
- ◆ 小中学校・高等学校・特別支援学校 など

(2) パブリックコメント（大人の意見）の内訳

ア 意見提出者数・意見件数

76人・184件

イ 年代別内訳

年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	合計
人数	2人	6人	26人	23人	9人	2人	5人	3人	76人
構成比	2.6%	7.9%	34.2%	30.3%	11.8%	2.6%	6.6%	3.9%	100%

ウ 提出方法別内訳

年代	郵送	HP	FAX	メール	持参	合計
人数	38人	23人	12人	3人	0	76人
構成比	50.0%	30.3%	15.8%	3.9%	0%	100%

エ 意見内訳

意見区分	件数	構成比
第1章 計画の策定	0件	0%
第2章 札幌市の現状	3件	1.6%
第3章 計画の推進体系	3件	1.6%
第4章 具体的な施策の展開	172件	93.5%
基本目標1 子どもの権利を大切にす環境の充実	(15件)	(8.2%)
基本目標2 安心して子どもを生き育てられる環境の充実	(87件)	(47.3%)
基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実	(44件)	(23.9%)
基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実	(26件)	(14.1%)
第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する需給計画	2件	1.1%
第6章 計画の推進体制	0件	0%
その他意見	4件	2.2%
合計	184件	100%

(2)キッズコメント (子どもの意見)の内訳

ア 意見提出者数・意見件数

222人・297件

イ 年代別内訳

年代	小学生	中学生	その他・不明	合計
人数	88人	133人	1人	222人
構成比	39.6%	59.9%	0.5%	100%

ウ 提出方法別内訳

年代	郵送	HP	FAX	メール	持参	合計
人数	206人	1人	12人	1人	2人	222人
構成比	92.8%	0.5%	5.4%	0.5%	0.9%	100%

エ 意見内訳

意見区分	件数	構成比
第1章 計画の策定	1件	0.3%
第2章 札幌市の現状	22件	7.4%
第3章 計画の推進体系	23件	7.7%
第4章 具体的な施策の展開	238件	80.1%
基本目標1 子どもの権利を大切にす環境の充実	(73件)	(24.6%)
基本目標2 安心して子どもを生き育てられる環境の充実	(62件)	(20.9%)
基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実	(74件)	(24.9%)
基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実	(29件)	(9.8%)
第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する需給計画	0件	0.0%
第6章 計画の推進体制	0件	0.0%
その他意見	13件	4.4%
合計	297件	100%

(3) 意見に基づく当初案からの変更点

いただいた御意見をもとに当初案を一部変更しました。また、他の意見についても、本計画を推進する上で可能な限り取り入れていきます。

<修正点1>

該当箇所	基本目標1－基本施策1 子どもの権利を大切にする意識の向上「子ども向け出前講座等の実施」(55ページ)
修正前	子ども同士の意見交換や人形劇を交えた講座など、子どもの参加や子どもにわかりやすい工夫を取り入れた子ども向け出前講座や出前授業を実施し、子どもの権利や救済に関して、子どもの具体的・実践的な理解の向上を図ります。
修正後	子ども同士のグループワークや人形劇を交えた講座など、子どもにわかりやすい工夫を取り入れ、 <u>お互いの大切さに気づき、支え合いにもつながるような</u> 、子ども向け出前講座や出前授業を実施し、子どもの権利や救済に関して、子どもの具体的・実践的な理解の向上を図ります。
修正理由	子どもたちからは、いじめなどの悩みを解決するためにも、友達同士がお互いを理解して、仲良く、支え合うことが大切との御意見が多く寄せられました。 これらの御意見を踏まえ、子ども向け出前講座・授業等でも、子ども同士の相互理解や支え合いにつながるグループワーク等を取り入れながら、子どもの権利の推進を図っていく旨を記載しました。

<修正点2>

該当箇所	基本目標1－基本施策4 子どもの権利侵害からの救済 「子どもの権利の侵害からの救済(子どもアシストセンター)」(63ページ)
修正前	子どもに関する相談に幅広く応じ、子どもが自らの力で次のステップが踏めるよう助言や支援を行うほか、救済の申立て等に基づき、問題解決に向けた調査や関係者間の調整を行い、迅速かつ適切な救済を図ります。
修正後	子どもに関する相談に幅広く応じ、子どもが自らの力で次のステップが踏めるよう助言や支援を行うほか、救済の申立て等に基づき、問題解決に向けた調査や関係者間の調整を行い、迅速かつ適切な救済を図ります。 <u>また、子どもたちが気軽に相談しやすくなるように、相談事例の紹介や相談員が出向いて行う出前講座等を通して、身近に感じてもらえる相談窓口を目指します。</u>
修正理由	子どもの権利侵害からの救済について、子どもたちから、電話をするのも勇気がいるので、相談の仕方を増やしたり、相談できる内容をあらかじめ知らせたりするなど、いつでも気軽に相談できるような工夫が大事という御意見を多くいただきました。 子どもアシストセンターでは、子どもたちが相談しやすくなるように、LINE相談も開始する予定ですが、御意見を踏まえ、相談窓口としてより身近に感じてもらう工夫や取組についても記載しました。

<修正点3>

該当箇所	基本目標1－基本施策4 子どもの権利侵害からの救済、基本目標2－基本施策2 社会全体での子育て支援の充実、基本目標4－基本施策1 児童相談体制の強化 「各区子ども家庭総合支援拠点機能の整備」(64ページ、73ページ、97ページ)
修正前	「各区子ども家庭総合支援拠点の設置」 各区保健センターに「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、身近な地域における相談支援体制やその専門性を強化することにより、子どもが健やかに育つまちづくりを進め、児童虐待の発生を予防します。
修正後	「各区子ども家庭総合支援拠点機能の整備」 各区保健センターに「子ども家庭総合支援拠点」の機能を整備し、身近な地域における相談支援体制やその専門性を強化することにより、子どもが健やかに育つまちづくりを進め、児童虐待の発生を予防します。
修正理由	児童虐待の防止について、児童相談所以外にも多くの機関が対応しており、加えて子ども家庭総合支援拠点を作ると、どの機関に相談したらよいのか、わかりにくくなるのではないかという御意見が寄せられました。 各区子ども家庭総合支援拠点について、新たな機関を設置する趣旨ではないことから、各区保健センターの機能の強化を進めることがわかるように表現を修正しました。

<修正点4>

該当箇所	基本目標2－基本施策1 高まる保育ニーズへの対応「保育人材の確保及び教育・保育の質の向上」(68ページ)
修正前	乳幼児期における子どもに関わる職員が安心して教育・保育に携わることができるよう、保育士の就業継続と離職防止に向けた支援など、保育人材の確保を進めるほか、研修機会や指導監査等を通して教育・保育の質の向上に取り組みます。
修正後	乳幼児期における子どもに関わる職員が安心して教育・保育に携わることができるよう、 <u>保育人材の就業継続と離職防止や潜在保育士の復職に向けた支援に加え、将来保育士を目指す次世代の育成</u> といった保育人材の確保支援の取組を進めるほか、研修機会や指導監査等を通して教育・保育の質の向上に取り組みます。
修正理由	保育人材の確保について、保育士の処遇改善とともに、中学生や高校生など若い世代を対象に、保育士の仕事体験を行うなど保育士の仕事やその魅力を知ってもらうことが必要である旨の多くの御意見をいただきました。 札幌市としても、就業継続と離職防止に向けた支援に加え、将来の保育の担い手となる若い世代に対して保育士の魅力を伝えていくことは重要だと考えており、令和元年度より、保育士のやりがいや、確実に処遇が改善されてきている現状について、様々な方法で周知していく保育人材イメージアップ事業を開始しております。そのため、計画本文にも、将来保育士を目指す次世代の育成を行っていく旨を明記しました。

<修正点5>

該当箇所	基本目標2－基本施策2 社会全体での子育て支援の充実「施策の方向性」（71ページ）ほか
修正前	夫婦で家事や育児を分担するような環境づくりのため、父親の積極的な育児参加を促す取組の推進や、仕事と子育ての両立支援（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けた企業への働きかけなどを進めていきます。
修正後	夫婦で家事や育児を分担するような環境づくりのため、 <u>父親の積極的な子育てを推進する取組</u> や、仕事と子育ての両立支援（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けた企業への働きかけなどを進めていきます。
修正理由	父親の育児「参加」という言葉について、父親は育児に「参加する、しない」を選ぶものではなく、「参加」という意識が強い父親が多いため母親任せの子育てになっているのではないか、表現を工夫して社会の認識を少しでも変えてほしいという御意見が寄せられました。札幌市としても、育児は父親も母親も担うものであると考えていることから表現を修正しました。 ※同様の表現がある箇所については、併せて修正しています。

<修正点6>

該当箇所	基本目標2－基本施策4 経済的支援の充実「3歳未満児の第2子以降の保育料を無償化」（78ページ）
修正前	「3歳未満児の第2子の保育料無料化事業」 最も保育料の高い3歳未満の児童を対象として、第2子の保育料を無料化し、子育て世代の経済的負担を軽減します。
修正後	「3歳未満児の第2子以降の保育料を無償化」 <u>幼児教育・保育の無償化の対象外となっている3歳未満の児童について、就学前児童でかつ認可施設等を利用している児童を上から数え、2人目の保育料を無償化し、新たに年収約640万円未満の世帯については、上の子の年齢や施設の利用の有無にかかわらず世帯の2人目以降の保育料を無償化し、子育て世代の経済的負担を軽減します。</u>
修正理由	3歳未満児の第2子の保育料無償化について、現状、年収が約360万円以上の世帯については、無償化の対象となる第2子は「就学前で認可保育所等に通園している子どものうち、その中で最も年齢の高い子どもから数えて2人目の子ども」という制限があるため、第1子が就学している場合は、第2子が3歳未満であっても無償化の対象とはならず、子どもの年齢差によって保育料無償化の対象が異なるのは、非常に不公平感があるとの御意見をいただきました。 札幌市では、御意見いただいた実態があることを踏まえて、更なる子育て世帯への負担軽減を行うことで、安心して子どもを生み育てられる環境の充実を図るため、3歳未満児の第2子の保育料無償化について、令和2年度から、上の子の年齢や施設の利用の有無にかかわらず世帯の2人目以降の保育料を無償化とする対象範囲を年収約640万円の世帯まで拡大することとしていることから、対象範囲について明記しました。

※御意見の概要とそれに対する札幌市の考え方については、札幌市のホームページ

(<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/jisedai/kodomoplan2020/ikenbosyu.html>) に掲載しています。